

足立区議会議長 ただ太郎様

足立区議会議員 4番 西の原 ゆま印

一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 環境行政	<p>I 環境行政について</p> <p>1、環境基本計画第4次策定に向けて</p> <p>区は第4次環境基本計画策定に向けて昨年から環境審議会で、CO₂削減目標と行動変容の2つの専門部会に分かれ意見交流や議論を行ってきた。審議会では、専門家によるレクチャーの時間も設けられ、SDGs ウエディングケーキモデルという考え方を共有してきた。</p> <p>環境省の提唱する「SDGs ウエディングケーキ」とは、環境という土台の上に社会と経済が成立していることを示す概念である。自然資本を損なわずに守り活かすことで、気候変動や生物多様性の危機を回避し、持続可能な「ウェルビーイング」新たな経済成長を実現することの重要性を述べている。</p> <p>足立区は2035年までに「CO₂削減を61%以上」と、目標に取り組んでいくと決意を新たにした。CO₂削減目標を達成するためには、区内事業者や区民一人ひとりの行動がカギとなる。この足立区が掲げる削減目標と、SDGs ウエディングケーキモデルを広く区民に伝え、幅広く意識啓発していくべきだがどうか。</p> <p>2、環境審議会で議論したことが意義のあるものでも、CO₂削減の取り組みを広げていくための野心的な行動に十分につながっていない。今のところ環境部だけの取り組みになっているように見えるが、全庁的な取り組み、区民一人ひとりの行動につなげていく必要がある。かつて足立区は「日本一地球にやさしい人のまち」を目指す区と掲げていた。以下自治体から踏み出せるCO₂削減の行動の提案を行う。</p> <p>(1) CO₂削減のための自然エネルギー活用の提案</p> <p>日本共産党足立区議団は2012年1月に発表した「原発依存から脱却し自然（再生可能）エネルギー中心の足立へ」という提言の中で再生可能エネルギー利用を抜本的に高めるために給湯や暖房に適して</p>
	2月13日 午前・午後11時00分受付 質問時間 13分

	4 番 西の原 ゆ ま
行政区分	質問の要旨
	<p>いる太陽熱エネルギーの普及を提案した。</p> <p>①太陽熱エネルギーについて</p> <p>太陽熱エネルギー活用の効率は40~60%と、太陽光発電の7%~18%と比べてもかなり高く、設置価格も住宅用で太陽光発電に比べ1/5から1/6と低価格だ。単位面積当たりの供給エネルギーも太陽光発電の約6倍の量を生み出す。かつてあった太陽熱の補助は住宅用だけに限られていたが、太陽熱の利用は公共施設などでも活用されている事例がある。</p> <p>太陽熱利用は、1980年代に流行った「屋根の上の温水器」というイメージを超え、近年では脱炭素社会の切り札として再注目されている。太陽光発電（電気）と太陽熱集熱（お湯）を1枚のハイブリッドパネルで行う「PVTシステム」の製品化がされ、普及が進んでいる。家庭用だけでなく工場や大型施設での利用が加速し、世界的には2026年にかけて年平均6.5%の成長が見込まれる成長産業となっている。</p> <p>断熱・省エネ・創エネの三つの柱からなる、使うエネルギーと自然エネルギーで創るエネルギーがイコールになるネットエネルギーハウス、ZEH（ゼッチ）の考え方においても太陽熱エネルギーは推奨されている。</p> <p>足立区は太陽光発電については、様々な企業があり事業者を選べるが、太陽熱エネルギーの周知徹底は太陽光と比べても少ない。補助の申請が数件にとどまったのは、そもそも普及する手立てがなく、周知を広げ太陽熱エネルギーを活用している事業者を区民に紹介してくれる仕組みなどもなかったためであるのも一因だ。</p> <p>改めてこの様な自然エネルギーの普及啓発のために取り組んでいる太陽熱エネルギーを含む自然エネルギー事業者の紹介を区も積極的に行うべきではないか。廃止した太陽熱エネルギーの補助金を復活すべきではないか。</p> <p>②太陽光採光システムについて</p> <p>太陽の光をそのまま室内に取り込む照明は、屋根のドームで集めた日光をアルミチューブ内で反射させ、室内に届ける採光システムがある。天窓より明るさが安定しており、紫外線97%カットにより日焼けや室温上昇を防げるほか、工事も短期間で済み電気代不要の自然エネルギーである。軽量で、CO₂削減効果となる自然エネルギーとして注目されてきた。</p>

	4 番 西の原 ゆ ま
行政区分	質問の要旨
	<p>文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等が太陽光採光システムを整備する学校を、「エコスクール・プラス」として認定し、支援や補助金を出している。学校自体が、環境・エネルギー教育の教材としての活用、また地域コミュニティへの情報発信拠点など、重要な役割を担っている。</p> <p>区のZEB化する公共施設の中にまず、このような太陽光採光システムを導入し、太陽光採光システムなどの太陽の恵みを活用する仕組みを区がPRを行い、自然エネルギーの魅力を区民に知ってもらう、体験してもらうのはどうか。</p> <p>(2) 行政・区内産業・区民が力を合わせてできること</p> <p>CO₂削減は犠牲や我慢ではなく、持続可能な社会の実現 SDGs の目標達成と捉え、地域も産業も発展できる道だという考え方のもと、足立区内には「素晴らしい取り組み」「区民の力」がたくさんあり、その区民が70万人もいることが財産である。ものづくりの力や建設業などの区内産業も多様で、東京電機大学もある。この様なつながりを活かし行政・区内産業・区民が力を合わせて、低炭素社会を目指すことこそが成功のカギであり、さらに地域全体の意識の醸成をはかることが必要である。</p> <p>①廃止されたあだち再生館を、区民が見て学べる施設「温暖化対策センター」として再生を</p> <p>足立区は2013年にリサイクルセンターあだち再生館を三菱地所グループの一つの会社に指定管理化した。あだち再生館は温暖化対策の「核」となりうる施設で、あだち再生館の管理運営は区民との協同ですすめ、区として責任を果たすことを強く求めてきた。しかし、令和5年にあだち再生館は廃館され、旧荒川ビジターセンターと統合された環境情報プラザは前よりも魅力がなく、人があつまらない施設となってしまった。</p> <p>品川区にある、環境啓発施設「エコルとごし」は、開館半年で10万人の来場者となっている。板橋区は4つの区立熱帯環境植物館、教育科学館、リサイクルプラザ、エコポリスセンターの環境啓発の公共施設があり、4つの公共施設を回る無料送迎バスが走っている。エコポリスセンターだけでも令和5年度年間来館者数は13万7000人であり、環境学習講座の参加者数は3万6000人である。環境学習の拠点としてだけでなく、「こども工作教室」や多目的ルームの利用、地域イベントの会場としても広く親しまれているため、区内の環境関連施</p>

	4 番 西の原 ゆ ま
行政区分	質問の要旨
	<p>設の中でも非常に高い利用者数を誇っている。</p> <p>足立区は再生館を廃館にしても、アウトリーチで出前授業や区民向けの講座を開くことで役割は果たせるとしたが、足立区環境情報プラザが毎月発行している『eco なび』に紹介している環境講座は今年度4月から2月までの講座数は81開催され、受け入れ人数の最大合計は1350人、環境かるた大会の参加者数は194名、足立清掃事務所が主催している小学生への環境学習（出前講座）は昨年7校450人で合計しても約2000人である。前に述べた他区よりも桁違いの少ない数となっている。</p> <p>区民が自ら学びたいとき、または子どもたちが学校の校外学習として区内に環境啓発施設がある意義は大きい。足立区として力を入れている環境マイスターになるための環境ゼミナールの参加者に10代、20代も参加するようになったと聞いているが、近年若者たちは気候変動について興味関心が高く、自分事として行動する若者が増えている。若者たちのやりたいことを見つけられる、それを区として応援できるような場所が求められている。</p> <p>区民が学べたり、集まって環境についてのイベントを行ったりできる環境啓発施設が今こそ必要だがどうか。</p> <p>②区民1人ひとりが取り組める事例集の活用と啓発について</p> <p>長野県飯田市では、2025年から2029年の4年間の期間に取り組む「いいだ環境プラン」として6つのゴールを設定、その目標達成のために市民、事業者が毎日できる事例集の紹介をしている。生活編、事業活動編、地域編に分かれており、日常生活の中で取り組める事例が多く記載されているため、行動につなげやすい。</p> <p>足立区では、環境基本計画第3次改訂版において行動編が新たに設けられたが、この計画だけの記載では、幅広い区民や事業者のための取り組みになっていない。さらにブラッシュアップさせる工夫が必要である。</p> <p>飯田市のような区民一人ひとりが行動に踏み出せる、取り組んでみようと思える事例集を作成し、HPで公開し、広報も力を入れ、足立区全体で地球にやさしい行動を選び取っていけるような、一人ひとりに広げられるように周知していくべきではないか。</p>

	4 番 西の原 ゆ ま
行政区分	質問の要旨
2 産業経済行政	<p>II 区内中小企業への支援について</p> <p>1、設備投資だけでなく、運転資金にも使える物価高騰対策について</p> <p>足立区は令和7年区内経済の状況を把握するために実施した物価高騰等影響アンケートの結果を重視し、区は事業者支援として中小企業人材定着サポート助成金事業を新規に立ち上げるとしている。しかしこれは何にでも使える補助金ではない。このアンケートではこれまで見過ごされていた「何にでも使える補助金」の要望が可視化されている。事業者が区に期待する支援の項目で「用途を問わず経営改善に使える補助金」の回答が最も多く、67%と1位で、2位との差は20ポイントもあり、多くの方が求めている実態をしっかりと受け止めないといけない。</p> <p>区は昨年第2回定例会我が党の代表質問答弁で「小規模事業者等経営改善補助金は、経営改善の取組を広く支援しており、設備投資以外に店舗の改修等も対象になる。資材・燃料費の高騰を踏まえ、補助率や補助上限額を大幅に拡充して運用し、物価高騰対策にも寄与している。」と述べているが、小規模事業者等経営改善補助金の拡充しても、用途が限られている以上使いたい運転資金に使えないものである。事業者の多くが求めているのは、材料の仕入れ、従業員への給与、家賃、光熱費などの運転資金に使えるようにすることである。</p> <p>足立区では、物価高騰の影響を受ける医療・介護・保育施設に対し、光熱費や食材料費の負担を軽減するための独自の支援金制度を行ったが区内事業者にはない。物価高騰の影響を受け続けている区内事業者のための支援金を創設することを求める。</p> <p>隣の葛飾区は物価高騰緊急対策支援金として、物価高騰の影響を受ける中小企業または医療法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、一般社団法人等を支援する制度が実施されている。この支援金は、エネルギー価格や原材料の高騰による経営への影響を緩和し、事業継続の支援及び経営の安定を図ることを目的とした支援金である。個人事業主は3万円、法人であれば15万円交付する制度である。葛飾区同様の物価高騰緊急対策支援金を足立区も実施すべきではないか。</p> <p>2、中小企業人材育成・資格取得研修費補助金について</p> <p>現在足立区には、「社員の育成」「資格や免許取得」につながる研修費用の1/2を補助している。しかし、この補助制度を申請するにあたって区内で働く美容師からの改善の声が届けられた。補助金申請しようと調べたところ会社の履歴事項全部証明書を提出しなければならず、その証明書を取り寄せるために東京法務局まで取りにいかなければ</p>

	4 番 西の原 ゆ ま
行政区分	質問の要旨 <p>ばならない。仕事をしながら証明書を取り寄せるための手間と書類作成に時間を割くこと、さらに研修や試験を受ける2週間前に区に書類の提出をしなければ補助を受け取ることができない制度である。資格取得を応援するどころか、申請まで負担が多く、あきらめてしまう制度となっている。</p> <p>区内で働く若手職人が技術を身につけ、技術継承の担い手となれるように申請される方もいると聞く。試験や研修後でも確認書類がすべて揃えられれば、申請できるようにすべきではないか。</p>